



監査報告書

平成 26 年 5 月 8 日

公益社団法人横浜南法人会
会長 山田 淳二 殿

監事 中村 年伸 

監事 橋本 祐二 

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務執行状況及び計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録を監査し、一般社団法人に関する法律第 99 条及び同法第 124 条に基づき、次のとおり報告いたします。

- 1、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2、理事の職務の執行に関する不正行為、または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- 3、計算書類及び附属明細書ならびに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。